

支 部 受 付 印

被扶養者(認定・取消)申告書

所 属 所 受 付 印

組合員等 記号番号	公立石川		組合員 氏名	所属所コード		所属所名	被扶養者の要件を備え 又は欠に至った年月日 及びその理由	判定日 (共済記入)	認定の方(※) 資格確認書 の交付要否	理由	取消の方 資格喪失証明 書の交付要否
	フリガナ	続柄		生年月日	職業						
認定・取消を受けようとする者の氏名		S・H・R 年 月 日							要・不要		要・不要
		S・H・R 年 月 日							要・不要		要・不要
		S・H・R 年 月 日							要・不要		要・不要
		S・H・R 年 月 日							要・不要		要・不要

※ 資格確認書の交付が必要な場合(以下に該当する場合は必要に○を付け、理由欄に該当番号の記入をお願いします。該当しない場合は不要に○を付けてください。

- | | |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 1.マイナンバーカードを取得していない、または返納済みのため | 6. マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れのため |
| 2.マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行っていないため | 7. マイナンバーカードの更新手続き中のため |
| 3.マイナンバーカードの健康保険証利用登録を解除済み又は解除申請中のため | 8.その他(マイナ保険証を利用できない特段の事情を記入) |
| 4.マイナンバーカードを紛失し再交付手続き中のため | |
| 5.認定申請日から概ね2週間以内に医療機関を受診する予定があるため | |

[]

上記のとおり申告します。

公立学校共済組合石川支部長 様

令和 年 月 日

申告者

(自署の場合は押印不要)

住所

氏名

印

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

所属所長

職名

氏名

- 資格確認書の交付要否欄については、必ず記入をお願いします。記入が無い場合は交付しません。
- 扶養手当の支給を受けている者について認定を受けようとするときは、給与事務担当者の証明印を受けてから提出してください。
- 年間収入推計額は、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労収入、資産収入、事業収入、その他の収入の推計額を記入してください。
- 認定申告の場合は、被扶養者の要件を備えるに至った日より5日以内に速やかに届け出をしてください。30日を超過して届け出た場合は、申告書を受理した日での認定となります。
- 添付書類は裏面を参照のうえ提出ください。

被扶養者認定・取消の事由に応じて下記の書類を添付のうえ申告してください。
 ※ 状況に応じて下記以外の書類を依頼することがあります。

●…必ず提出が必要
 ○…対象となる場合に提出が必要

・普通認定(扶養手当受給対象)…添付書類はコピーでも可能
 ・特別認定(扶養手当受給対象外)…添付書類は原則原本

◇ 被扶養者認定

添付書類	① 中学生まで	② 制の学生(注8) 高校・高専・短大・大学院・各種予備校・通信制・専修学校・大学院・大学・定時学	③ 配偶者	④ 父母	⑤ その他
個人番号申告書(1人につき1枚必要)	●	●	●	●	●
扶養の申立書(特別認定のみ)	○	○	○	○	○
戸籍謄本 (扶養義務者であるべき続柄全員を確認できるもの)	●	●	●	●	●
住民票 (注1)	●	●	●	●	●
所得証明書 (注2)		○	●	●	●
【子などを夫婦で共同扶養している場合】 組合員と配偶者の所得証明書等 (注3)	○	○			
【扶養替えの場合】 直前に加入していた健康保険の資格喪失証明書	○	○	○	○	○
【給与収入がある場合】 直近5ヵ月分以上の給与明細書又は給与支払証明書又は労働条件通知書		○	○	○	○
【農業・不動産・事業等収入がある場合】 確定申告書及び収支内訳書等のコピー(最新のもの)		○	○	○	○
【年金収入がある場合】 恩給・年金改定通知書のコピー(最新のもの) (注4)		○	○	○	○
【退職による認定の場合】 退職日が確認できる書類のコピー(退職証明書、源泉徴収票、廃業届等) (注5)		○	○	○	○
在学証明書又は学生証のコピー (申告する年の4月1日以降発行のもの) (注6)		●			○
【別居している場合】(県外別居の場合は送金確認書類必須) 送金申立書・送金確認書類 (銀行送金受取書、通帳のコピー等)	○	○	○	○	○
【子以外の認定で扶養義務者が2人以上ある場合】 扶養委任連帯同意書(又は認定を受ける者を扶養していない証明書、協議書)及び扶養義務者の所得証明書等				○	○
国民年金第3号被保険者関係届及び 配偶者の基礎年金番号確認書類のコピー (注7)			○		

◇ 被扶養者取消

添付書類	① 被保険者資格の取得	② 収入基準額の超過	③ 扶養替え	④ 被扶養者の死亡	⑤ 別居の開始	⑥ 被扶養者が75歳到達	⑦ その他
資格確認書(交付されている方)	●	●	●	●	●	●	●
資格取得日確認書類 のコピー (注9)	○						取消理由及びその発生日が確認できる書類
収入を明らかにする書類 (所得証明書及び給与明細書のコピー 又は年金改定通知書のコピー等)		●					
扶養認定日確認書類のコピー			●				
埋葬(火葬)許可証のコピー等				●			
住民票のコピー					●		
国民年金第3号被保険者関係届		○		○			○

◆ 収入基準額

◆60歳以上又は障害年金受給者の方
年額:180万円 月額:150,000円 日額:5,000円
 ◆19歳以上23歳未満かつ配偶者以外の方
 (※19歳の誕生日を迎える年から22歳の誕生日を迎える年まで)
年額:150万円 月額:125,000円 日額:4,167円
 ◆上記以外の方
年額:130万円 月額:108,334円 日額:3,612円

注5. 退職による認定の場合

退職が理由の認定の場合は、申告以前の雇用保険の適用状況により、以下の書類の添付が必要です。
 ◆雇用保険適用外の事業所勤務先の非適用証明書(様式自由)
 公務員の場合は、辞令のコピー
 ◆受給資格期間を満たしていない
 離職票のコピー又は資格喪失確認通知書のコピー
 ◆給付制限(待機)期間
 離職票のコピー
 ◆受給期間延長手続き中(病气・出産等)
 離職票のコピー
 及び雇用保険受給資格延長通知書
 ◆雇用保険の権利放棄
 離職票の原本又は
 権利放棄の申立書(様式自由)
 ◆支給終了
 支給終了証明書又は雇用保険受給資格者証のコピー
 ◆上記以外なし

注1. 個人番号により、共済組合がJ-LISから住所情報を取得することが可能なため、添付を省略できます。ただし、取得に1～2週間程度時間を要するため、**お急ぎの場合は住民票を添付してください。**同居が必須要件である者(父母、子、祖父母、兄弟姉妹、孫、配偶者以外)の申告をする際は、住民票抄本でなく、世帯全員の住民票謄本が必要です。
 注2. 普通認定に該当する高校生であっても、収入がある場合は添付してください。
 注3. 配偶者が被扶養者又は公立学校共済組合石川支部の組合員である場合は添付を省略できます。記載内容に応じて確定申告書のコピー及び年金改定通知書等を添付してください。
 注4. 恩給・年金とは、恩給、共済組合年金、厚生年金、国民年金、障害年金、議員年金、扶助料、遺族年金、企業年金、生命保険契約に基づく個人年金、貯蓄型個人年金(財形年金等)、農業共済年金、労災年金等をいいます。
 ※ 生命保険契約に基づく個人年金、貯蓄型個人年金(財形年金等)については、支払いを受けた額を収入額としてみます。
 公的年金以外の年金を受給している場合は、必ず金額が確認できる書類(振込通知書等)のコピーを提出してください。
 注6. 普通認定の高校生は添付を省略できます。
 注7. 組合員が65歳未満、かつ申告する配偶者が20歳以上60歳未満である場合に必要です。
 注8. 専修学校・各種学校とは、専門学校、看護学校等をいいます。
 注9. 個人番号により、共済組合がJ-LISから他健康保険加入情報を取得することができますので、添付を省略できます。
 ※ エラー等により情報を取得できない等の場合は、提出を依頼することがあります。

記載例
(認定)

被扶養者(認定・取消)申告書

所属所受付印を必ず
押印すること

所属所受付印	
認定の方(※)	取消の方
資格確認書の交付要否	理由
要・不要	1
要・不要	要・不要
要・不要	要・不要
要・不要	要・不要

組合員等 記号番号	公立石川 123456	組合員 氏名	石川 花子		所属所コード	6720000	所属所名	金沢中学校				
フリガナ 認定・取消を受けようとする者の氏名	続柄	生年月日	職業	年間収入 推計額	住民票登録住所	扶養手当 受給の有無	給与事務 担当者の 証明印	被扶養者の要件を備え 又は欠くに至った年月日 及びその理由	判定日 (共済記入)	資格確認書の交付要否	理由	資格喪失証明書の交付要否
イシカワ タロウ 石川 太郎	長男	S・H・R ○年○月○日	無職	0	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	有		RO年O月O日出生		要	1	要・不要
		S・H・R 年 月 日										要・不要
		S・H・R 年 月 日										要・不要
		S・H・R 年 月 日										要・不要

「子」は不可

扶養手当を受給する場合は、必ず
押印すること
(小学校・中学校の場合は教育事務所の担当者が押印)

必ず記入すること

※ 資格確認書の交付が必要な場合(以下に該当する場合は必要に○を付け、理由欄に該当番号の記入をお願いします。該当しない場合は不要に○を付けてください。)

1.マイナンバーカードを取得していない、または返納済みのため	6. マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れのため
2.マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行っていないため	7. マイナンバーカードの更新手続き中のため
3.マイナンバーカードの健康保険証利用登録を解除済み又は解除申請中のため	8.その他(マイナ保険証を利用できない特段の事情を記入)
4.マイナンバーカードを紛失し再交付手続き中のため	
5.認定申請日から概ね2週間以内に医療機関を受診する予定があるため	

上記のとおり申告します。

公立学校共済組合石川支部長 様
令和 ○年 ○月 ○日

住所 **石川県金沢市鞍月1丁目1番地**

申告者 氏名 **石川 花子**

(自署の場合は押印不要)

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。

令和 ○年 ○月 ○日

所属所長 氏名 **金沢中学校 校長
金沢 学夫**

所属所長の職名・氏名を
記入すること

- 資格確認書の交付要否欄については、必ず記入をお願いします。記入が無い場合は交付しません。
- 扶養手当の支給を受けている者について認定を受けようとするときは、給与事務担当者の証明印を受けてから提出してください。
- 年間収入推計額は、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労収入、資産収入、事業収入、その他の収入の推計額を記入してください。
- 認定申告の場合は、被扶養者の要件を備えるに至った日より5日以内に速やかに届け出をしてください。30日を超過して届け出た場合は、申告書を受理した日での認定となります。
- 添付書類は裏面を参照のうえ提出ください。

記載例
(取消)

被扶養者(認定・取消)申告書

所属所受付印を必ず
押印すること

所属所受付印	
認定の方(※)	取消の方
資格確認書の交付要否	理由
資格喪失証明書の交付要否	
要・不要	要・不要

組合員等 記号番号	公立石川 123456	組合員 氏名	石川 花子		所属所コード	6720000	所属所名	金沢中学校	
フリガナ 認定・取消を受けようとする者の氏名	続柄	生年月日	職業	年間収入 推計額	住民票登録住所	扶養手当 受給の有無	給与事務 担当者の 証明印	被扶養者の要件を備え 又は欠に至った年月日 及びその理由	判定日 (共済記入)
イシカワ タロウ 石川 太郎	長男	S・H・R ○年○月○日	会社員	300万円	石川県金沢市鞍月1丁目1番地			RO年O月O日就職	
		S・H・R 年 月 日							
		S・H・R 年 月 日							
		S・H・R 年 月 日							

「子」は不可

扶養取消の場合は記入・押印不要

※ 資格確認書の交付が必要な場合(以下に該当する場合は必要に○を付け、理由欄に該当番号の記入をお願いします。該当しない場合は不要に○を付けてください。)

- 1. マイナンバーカードを取得していない、または返納済みのため
- 2. マイナンバーカードの健康保険証利用登録を行っていないため
- 3. マイナンバーカードの健康保険証利用登録を解除済み又は解除申請中のため
- 4. マイナンバーカードを紛失し再交付手続き中のため
- 5. 認定申請日から概ね2週間以内に医療機関を受診する予定があるため
- 6. マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れのため
- 7. マイナンバーカードの更新手続き中のため
- 8. その他(マイナ保険証を利用できない特段の事情を記入)

上記のとおり申告します。
公立学校共済組合石川支部長 様
令和 ○年 ○月 ○日

住所
石川県金沢市鞍月1丁目1番地
申告者
氏名
石川 花子
(自署の場合は押印不要)

所属所長の職名・氏名を
記入すること

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
令和 ○年 ○月 ○日

職名
所属所長
氏名
金沢中学校 校長
金沢 学夫

- 資格確認書の交付要否欄については、必ず記入をお願いします。記入が無い場合は交付しません。
- 扶養手当の支給を受けている者について認定を受けようとするときは、給与事務担当者の証明印を受けてから提出してください。
- 年間収入推計額は、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労収入、資産収入、事業収入、その他の収入の推計額を記入してください。
- 認定申告の場合は、被扶養者の要件を備えるに至った日より5日以内に速やかに届け出をしてください。30日を超過して届け出た場合は、申告書を受理した日での認定となります。
- 添付書類は裏面を参照のうえ提出ください。